

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	委員コメント	委員コメントに関する大学の意見
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア学部</p>				
21102	<p>＜適切な選抜の実施＞ 推薦入試や前期・後期入試などの入試方法と入学後の成績、休退学の状況など様々な観点から本学の入学選抜方法を点検、分析・評価し、入学試験の改革に活用する。</p>	<p>入試方法と入学後の成績（GPA）*との関連について点検した結果、統計的に有意な差は認められなかったが、入学後のGPAは入学時（1年前期）の成績順位でそのまま推移する傾向がみられた。この傾向が卒業まで継続するの否か、総合的に評価する必要があるため、今後も継続して観察することとした。</p> <p>*アドミッションポリシー 入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。</p> <p>*GPA（Grade Point Average） 授業科目の成績評価に応じてGP（Grade Point）（0～4点）を付与し、各授業科目のGPに各授業科目の単位数を乗じたものの合計を履修した授業科目の単位数の合計で除して算出したもの。本学では学期GPA、累計GPAを成績通知書に表記している。</p>	<p>●大学は、「入学後のGPA」が「入学時（1年前期）の成績順位でそのまま推移する傾向がみられた」理由は、「1年前期の成績が良い者は、学習に関して興味・関心が高く、学習習慣ができていいる」ことを挙げている。しかしながら、あまりにも単純な分析である。 三重県立看護大学のカリキュラムの特徴、授業の相互評価の徹底した実施など、学生が“能動的に学習する環境が整備されている”こととは関係がないのか。「入学時（1年前期）の成績順位」が「入学後のGPA」にそのまま反映している理由については、更に調査・研究していただきたい。</p> <p>●入試方法と入学後の成績との関連の総合的評価を今後も進められたい。</p>	<p>この項目の主題が、＜適切な選抜の実施＞という項目で、あくまでも入学試験に関する項目で、本学の教育に反映させる内容を説明する項目ではなかったため、あえて分析結果のみをお伝えするような表現にしました。誤解が生じるといけませんので、入学試験以外に説明をさせていただきます。</p> <p>成績は、統計学的分析結果に基づき考察をしています。その結果、入学後の学習の多少は、初等中等教育における学習習慣の多少が一因であると考えています。そこで、次期カリキュラム改定に反映させる内容として、能動的な学習を促進するため、時間数や配当年次、他の科目との関係や繋がりとといった面を考慮したカリキュラムを構築していきます。</p> <p>また、講義の方法についても、2015年度はFD委員会が中心となって「授業研究」を題材に研修会（研究・教育コロキウム）を開催しました。さらに授業の相互評価の中で学生の能動的学習に関しての評価をしていくように検討したいと考えています。</p>
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ研究科</p>				

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

<p>21104</p>	<p>＜アドミッションポリシーの明確化＞ アドミッションポリシーを点検評価するとともにホームページ等大学の広報媒体を活用して情報発信を行う。</p>	<p>アドミッションポリシーの点検評価を行った結果、現行のアドミッションポリシーは修士論文コースとCNSコース*が同一であるため、両者の差別化が課題となった。特にCNSコースは平成33年度から38単位専門看護師教育課程への移行するため、カリキュラム改正を視野に入れ、カリキュラムポリシー*及びディプロマポリシー*との整合性を図りつつ、継続的に検討していくこととした。</p> <p>研究科のアドミッションポリシーは、本学ホームページ上でカリキュラム、入試情報等と掲載し、多くの受験希望者に周知できるように努めた。</p> <p>(関連項目：21108)</p> <p>*CNSコース 専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるように、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師（Certified Nurse Specialist）を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。</p> <p>*カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。</p> <p>*ディプロマポリシー 学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。</p>	<p>●本学大学院修士課程は、論文コースと専門看護師（母性看護学及び精神看護学）教育課程としてのCNSコースとから成る。専門看護師教育課程を認定している日本看護系大学協議会は、平成23年に、より実践能力を備えた専門看護師の養成をねらい、「臨床薬理学」、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」の科目の新設に加え、必要な単位数を38単位に増加した新しい教育課程を決定した。このため、本学は、現在認定されている専門看護師教育課程を平成33年度からも引き続き本学研究科に設置するには、平成29年度にカリキュラム最終案を決定し、平成30年度に申請、平成31年度4月から38単位の専門看護師教育課程とすることを予定している。</p> <p style="background-color: #e0ffff;">●本学大学院修士課程のこのような特殊な状況を考慮すれば、修士課程担当教員は、早急に一致して問題の所在を確認し、平成29年度の新カリキュラム案決定に向けて協力体制を構築すべきである。そのような計画性ある展望と準備がなければ、本平成28年度に広報すべき平成29年度用のアドミッションポリシーも策定できないであろう。</p> <p>●CNSコースについては、県内保健医療施設に十分な情報を提供し、入学者の増加を図られたい。県内看護の質の向上にもつながるものである。</p>	<p>大学院のカリキュラムについては、平成28年度から研究科常任委員会で検討を開始し、それに含めてアドミッションポリシー等の3大ポリシーの改正も検討していきます。</p> <p>CNSコースにおいて改正したカリキュラムの運用を始めるのは平成31年度からになります。</p>
--------------	--	--	--	--

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

Ⅱ－１ 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①教育課程及び教育内容の充実 イ研究科				
21108	<p><教育課程・教育方法・内容の充実> カリキュラムを点検・評価し、必要に応じて改正を行う。</p>	<p>平成27年度は、現行の「平成25年度カリキュラム」が完成年度を迎えること、CNSコースについては平成33年度から38単位教育への移行を行わなければならないことから、現行カリキュラムを点検し、課題の抽出を行った。現行のカリキュラムの課題として教育研究分野の構成及び支持科目の選択方法について継続的に検討することとした。 (関連項目：21104)</p>	<p>●平成25年度カリキュラムが平成27年度に完成年度を迎え、CNSコースが平成33年度から38単位教育へ移行することから、現行カリキュラムの点検と課題の抽出を行ったが、業務実績報告書では、評価委員会が質問するまでは、具体的な点検や課題の抽出についての説明がなかった。今後は、こうした具体性を欠く、抽象的な説明はやめていただきたい。</p>	<p>今後は、具体的な表現に改めてまいります。</p>
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (3) 学生の支援に関する取組				
21301	<p><学習支援> 学生個々の学習・就学状況に応じた的確な指導、助言ができるよう個別指導を行う。</p>	<p>平成26年度後期から、それまでの「オフィスアワー制度」*を変更して、学生が教員の誰にでもいつでも相談することができる「学生相談制度」*をスタートさせたところだが、平成27年度の個別相談における学習に関する相談件数は719件であった(制度変更に伴い前年度との対比は困難)。また、「大学生活に関するアンケート」結果では、“チューター制度に満足している”学生は、79.5%であった。 チューター制度*に関するアンケート結果の自由記述欄には、「ゼミ担当教員やチューター以外の教員に相談している」等が記述されていることや、現実的に教員が多く個別相談に対応している現状から鑑み、学生はチューターに限らず、関係する多くの教員を相談対象として選択している状況が見取れた。このことにより、「学生相談制度」及び「チューター制度」については、相互に補完しつつ学生からの相談に対して機能しているものと考えている。 なお、平成26年度の「大学生活に関するアンケート」の回収率が低かったことから、学生の負担感軽減のために回答項目を精査し削減をするなどアンケートの改善に努めた結果、平成27年度においては、回答率が63.4%から80.4%に向上した。</p>	<p>●平成26年度の「大学生活に関するアンケート」の回収率が低かったことから、学生の負担感軽減のために回答項目を精査し削減をするなどアンケートの改善に努めた結果、平成27年度においては、回答率が63.4%から80.4%に向上した。 他方、平成26年度後期から、それまでの「オフィスアワー制度」を変更して、学生が教員の誰にでもいつでも相談することができる「学生相談制度」が開始された。しかしながら、平成27年度の個別相談における学習に関する合計相談件数は719件であるが、従来の「チューター制度」と新しい「学生相談制度」とを区別した相談件数は不明であり、したがって、学生相談の客観的分析はきわめて不十分である。この点を冷静に自覚し、本学における学生相談の今後の方向性を明確に打ち出していきたい。 看護師国家試験の合格率は98.9%、保健師国家試験の合格率は92.4%、助産師</p>	<p>少し誤解が生じているように思います。チューター制度はあくまでも担当教員の制度で、各教員に数人ずつの学生を割り当てた制度のことです。 一方、学生相談制度は従前のオフィスアワー制度の代替制度であり、それが719件あったということです。従いまして、相談件数については学生相談制度の件数を指しているものです。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

<p>国家試験の合否結果や出題状況の分析を行い学生への指導に活用する。</p> <p>また、国家試験模擬試験を実施し、問題の傾向や試験慣れ、弱点の克服等に役立てる。</p>	<p>4月のガイダンスにおいて各学年に対応した国家試験対策の内容を説明し、学生の意欲を高めるよう働きかけた。</p> <p>国家試験対策ワーキンググループで、平成27年度国家試験問題について出題基準に照らし、出題数・難易度・出題形式を分析し、その結果を本学教員に周知するなどして指導に活用した。</p> <p>平成27年度の国家試験模擬試験は、看護師4回、保健師2回、助産師3回の実施であった。模擬試験結果を分析し、教務委員会を通じて全教員に情報提供を行った。成績不振者については、チューターに対して学習指導やモチベーション維持のための関わりを依頼した。</p> <p>9～10月にかけて医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2日間）及び保健師国家試験対策特別講座（2日間）を本学において開講した。学生アンケートからは「わかりやすかった」等の意見が多く、約90%から「満足」との回答を得た。</p> <p>4年間の学習の総括的内容としている「看護総合特論」の授業は、2単位30時間で開講し、各領域で精選した内容の講義を行った。自由科目ではあるが履修対象の学生92名全員が履修した。</p> <p>平成28年2月に実施された看護師等の国家試験の結果は、看護師国家試験は92名が受験し、1名が不合格となった。保健師国家試験も92名が受験し、7名が不合格となった。助産師国家試験は12名が受験し全員が合格した。</p>	<p>国家試験の合格率は100%であり、他方、新卒者の合格率の全国平均は、看護師97.4%、保健師93.5%、助産師99.6%である。明らかに保健師国家試験の合格率は全国平均より低く、改善を図る必要がある。特に、本学は、第二期中期計画においても、学部教育において、看護師養成と保健師養成とを区別しない統合カリキュラムを掲げており、保健師の国家試験合格率の低さはこの点からしても問題が大きく、改善が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生が相談しやすい制度であることが必須条件であるので、大学の事情に応じた制度を検討されたい。 ●「大学生生活に関するアンケート」の回収率改善を評価する。 ●今後もきめ細かな学習支援に関する取組の強化を図って頂きたい。 ●看護大学入学の最大の目的は国家試験合格にあると思うので、最大の努力をお願いしたい。
--	--	---

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント	評価委員会のコメントに関する大学の意見
Ⅱ－２ 研究に関する取組		(１) 研究水準及び研究の成果等に関する取組		
22102	<p><研究成果の公表と還元></p> <p>各教員の研究活動と業績を学術雑誌やホームページなどを活用して情報発信を行う。</p> <p>公開講座、出前授業、講演等をとおして研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p>	<p>教員の研究活動を公開するため、平成26年度に未公開となっていた教員の主たる研究業績及び研究課題を「教員情報」として大学ホームページに掲載し情報発信を行った。さらに、本学紀要全巻を国立情報学研究所（NII）のサービスを利用して学術機関リポジトリとして掲載した。</p> <p>教員の研究成果として還元して、依頼先へ出向く公開講座13件、出前授業61件を実施し、延べ2,302人の参加、満足度平均98.3%を得た。また、その他の講師派遣を13件、延べ458名に対して講演を実施した。 (関連項目：23103)</p>	<p>●教員の研究活動を公開するため、平成26年度に未公開となっていた教員の主たる研究業績及び研究課題を「教員情報」として大学ホームページに掲載し情報発信を行い、さらに、本学紀要全巻を国立情報学研究所（NII）のサービスを利用して学術機関リポジトリとして掲載したことは評価される。</p> <p>ただ、本学ホームページに自己の研究成果を全く公表していない教授がおられるが、その姿勢には大きな疑問を感じる。内部批判を強めていただきたい。</p> <p>公開講座13件、出前授業61件を実施し、延べ2,302人の参加、満足度平均98.3%を得、また、その他の講師派遣13件、延べ458名に対して講演を実施した、ことは評価される。しかし、これらの研究成果の社会への提供が、各研究者の研究水準の更なる発展にとってどのような意味をもったかについても記述していただくと、研究の評価としてはより充実したものになる。逆に、このような記述がないと、本項目を研究に関する取組みの中に位置づけている意味がなくなる。</p> <p>●満足度の高い成果を上げたことは評価できる。</p>	<p>研究業績の公開に限らず外部資金申請等においても、一部ですが消極的な教員がいることは残念に思います。</p> <p>理事長を中心に対策を議論して改善に取り組んでまいります。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
23104	<p>＜卒業生への継続的教育＞</p> <p>卒業生のニーズを把握するため、本学卒業生全員を対象に現在の就労状況等の調査を引き続き行い、個々の教員による支援にあわせて、地域交流センター事業による支援を実施する。</p>	<p>卒業生全員に対して、現在の就労状況調査を行い、結果の解析を行えるよう単集計を行った。卒業生の支援については、個々の教員に対して93件の相談等が寄せられ、教員各自が対応・支援した。また、以下の地域交流センター事業に卒業生の参加を得て、看護の実践力の向上を支援するとともに、卒業生同士の情報交換や気持ちの共有を促し、大学の情報提供を行う等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築」(7名) ・「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成」(4名) ・「地域の子育て支援の担い手養成サポート事業」(3名) ・「初歩の電子カルテ/今さら聞けない電子カルテの基礎」(1名) ・「認知症ケア看護師研修」(2名) ・「卒業生のきずなネットワーク」(51名)、情報交換や大学の情報提供を行うとともに、 <p>卒業生相互の話し合いや教員の相談により卒業生を支援した。</p> <p>同窓会事務局を地域交流センター内に設置するとともに、同窓会ホームページの運用を本学情報センターが支援し、同窓会の協力を得て卒業生1,500名に対して就労状況調査を行うなど、卒業生の支援のために同窓会との連携を強化した。</p>	IV		<p>●卒業生の支援をめぐり、個々の教員に対して93件の相談等が寄せられ、教員各自が対応・支援した。また、6件の地域交流センター事業に卒業生の参加を得て、看護の実践力の向上を支援するとともに、卒業生同士の情報交換や気持ちの共有を促し、大学の情報提供を行う等の支援を行った。</p> <p>このような卒業生への継続的教育の充実は高く評価される。</p> <p>同窓会事務局を地域交流センター内に設置し、同窓会ホームページの運用を本学情報センターが支援するなど、卒業生の支援のために行った同窓会との連携強化は、評価される。</p> <p>●卒業生への支援事業は評価できる。参加者を増加する検討がほしい。</p> <p>●卒業生の経済状況等の調査、奨学金返済などの項目があったかどうかをお教え願いたい。</p>		<p>卒業生全員に行った就労状況調査においては、経済状況や奨学金返済などにかかる調査項目は設けていません。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
Ⅲ－１ 組織運営の改善に関する取組							
31101	<p><効率的で機動的な組織運営体制の維持></p> <p>学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、企画運営会議の機能を活用するなど副理事長及び各担当理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う。</p>	<p>理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などの審議及び意見交換を行うとともに、予算配分、教職員の配置など理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。</p> <p>平成27年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：審議事項10件 ・経営審議会：審議事項9件 ・教育研究審議会：審議事項41件（内、学外の委員が出席するもの：審議事項10件） <p>〔主な審議内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度業務実績報告、平成28年度計画 ・平成26年度決算 ・平成27年度補正予算、平成28年度当初予算 	Ⅲ		<p>●教育研究審議会は、学長、副理事長、職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有する学外委員、及び学内の教授（学内の委員）により構成されている。</p> <p>学外委員も出席する教育研究審議会では中期計画や年度計画、予算・決算、教育研究に関する重要な規程の制定や改正等についての審議を行っているが、学外委員も出席する教育研究審議会は3カ月程度の間隔で開催されることから、機動的に審議を行う必要がある教員の人事（採用、退職、昇任）や公募に関する事項、非常勤講師の委嘱の承認等は、学内委員のみによる教育研究審議会において審議を行っている。</p> <p>ただ、教員の人事（採用、退職、昇任）や公募に関する事項、非常勤講師の委嘱の承認等は、機動的に審議を行う必要があるため、学内委員のみによる教育研究審議会では理解できるが、教員の人事、非常勤講師の委嘱・承認の基本方針そのものについては、学外委員も出席する教育</p>		<p>教員研究にかかる新たな規程の整備や教育研究に関する重要事項については、学外委員も出席する教育研究審議会にて審議や確認を行っています（事例：昇任申請の基準の見直し、ティーチング・アシスタントに関する規程 等）</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
					<p>研究審議会で審議・確認する必要があるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織を作り、学長のリーダーシップのもと組織的運営が行われたことは評価できるが、法人の評価はⅢであることはなぜか。 ●監事2名は常勤か非常勤かお教え願いたい。 ●今後も迅速な意思決定や機動的な大学運営を図って頂きたい。 		<p>平成27年度は新理事長が就任した初年度の年でしたが、第1期に引き続き、機動的な組織的運営がなされたことから、自己評価については「順調に実施している」Ⅲと評価したものです。</p> <p>2名の監事は非常勤です。</p>
31103	<p><内部監査の推進></p> <p>「内部監査実施要項」に基づき、内部監査チームを組織し、業務運営等幅広い業務について内部監査を計画的に実施し改善につなげるとともに、内部監査機能の強化について検討する。</p>	<p>内部監査は、法人の内部統制の一環の取組みとして捉えている。本学の内部統制が有効に機能しているか検証・評価するため、合法性と合理性の観点から、財務、物品、科研費、旅費システム等の幅広い分野について実施し、各業務について適正に処理がされていることを確認した。</p> <p>また、平成28年度から内部監査機能を強化するため、内部監査要項を見直すとともに、公正かつ独立の立場で監査が実施できるように内部監査を担当する課長級のポストを新設するなど、内部監査に係る責任体制を整備することとした。</p>	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> ●内部監査の目的は不正等の発見・防止のみならず経営改善にも及ぶものと認識しており、対象領域は会計領域だけでなく、組織、運営、人事労務、安全衛生、施設・資産管理、システム、知財、資金など法人の業務全般に及ぶと考えているようである。しかしながら、平成27年度に実施した監査の対象は財務、物品、科研費、旅費システム等にとどまっており、組織、運営、人事労務、安全衛生には及んでいない。今後の改善を期待したい。 ●これまでの見直しを行い、より有効な体制づくりを期待する。 		

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
					<p>●更なる充実を望む。たとえば、内部監査報告書に監査目標を記載するとか、内部監査では具体的に何をチェックしたかの記載がない。</p> <p>●内部監査機能の強化策を図り、より実効性の高い監査を期待したい。</p>		内部監査については、対象領域や実施項目などについて、引き続き改善に努めていきたいと考えています。
<p>Ⅲ－２ 人事の適正化に関する取組 (1) 人材の確保</p>							
32101	<p><適切な人材マネジメントの実施> 教員活動評価・支援制度や育成支援のための評価制度等の評価関係制度の運用を適切に行うとともに、継続的に他大学の動向等の情報収集に努める。</p>	<p>第一期中期目標期間に引き続き、教員活動評価・支援制度を適切に運用した。またこれとは別に「教育」、「研究」、「大学経営」、「地域貢献」の4分野での評価結果に基づき、勤勉手当の傾斜配分を行った。</p> <p>事務職員については、平成23年度から導入された「三重立看護大学事務局育成支援のための評価制度」に基づき適切に運用された。評価は、「職務遂行」、「チームワーク」、「能力」、「意欲」の4領域であるが、これらに「発信・説明力」を加えて実施した。また、期首面談（5月）、中間面談（9月）、期末面談（3月）の各面談において育成の支援をした。</p> <p>なお、三重県の制度として、県派遣職員については、平成27年度の評価結果が昇給及び勤勉手当率に反映されることとなっている。</p>	Ⅲ		<p>●（意見） 教員活動評価・支援制度の結果は、サバティカルリープ取得や研究費の追加配分等、教員の研究活動が円滑に進むよう制度設計されており、特に業績が優れている教員や4分野において満遍なくこなしている教員はこの制度が適用される。</p> <p>しかしながら、教員活動評価・支援制度の具体的な運用がわかる「要領」等を提示していただきたい。サバティカルリープ制度でせっかく候補者が選出されても、27年度は、それが活用されていないだけに、こうした「要領」等を把握したい。</p> <p>また、質問への回答で、冒頭に</p>		<p>具体的な資料として「教員活動評価・支援制度 評価結果の反映基準・方法の策定等の資料」（資料4-3）をお示しします。</p> <p>教員活動評価・支援制度は、給与や賞与には反映しないという約束のもと創設した制度です。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の意見
					<p>は、「教員活動評価・支援制度の結果は、勤勉手当の傾斜配分等には反映しないという合意の下実施された制度である」とされていることと、質問への回答の続きで、「これとは別に勤勉手当を配分する評価制度を運用し」とあることとの関係が、非常にわかり難い。矛盾しているのではないか。</p> <p>●教員の活動評価は、他大学でも実施が遅れている感があるが、積極的に実施したことは評価できる。</p> <p>●今後も評価制度に基づいた適切な評価と運用を図って頂きたい。</p>		<p>一方、法人化後に勤勉手当の傾斜配分を行うことが理事会で決定されました。傾斜配分を行う際の評価には教員活動評価・支援制度を利用したかったのですが、約束違反になりますので教員の活動・支援制度とは別に「教育」、「研究」、「地域貢献」、「大学経営」の4点について理事長や理事が査定を行うことになりました。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
Ⅲ-2 人事の適正化に関する取組 (3) 服務制度の充実							
32301	<p><服務制度の充実></p> <p>勤務実態調査や教員・職員満足度アンケートを継続的に実施し、服務制度の課題や問題を明らかにして、より働きやすい環境を整える。</p>	<p>教員の服務制度は平成21年度から継続して裁量労働制であり、勤務実態については6月及び11月に調査を行うことで裁量労働制導入の効果検証を行っている。この調査結果は、同時に各領域（講座）の教授等に適宜フィードバックして過重労働防止目的のマネジメント資料としている。</p> <p>教員満足度向上にむけた取組は、学長通信の配信、学長への投書箱の設置、学長と全教員との個別面談、満足度アンケートの付帯調査を通じて、環境整備に努めた。</p>	Ⅲ		<p>●裁量労働制についての本学の考え方は以下の通りである。</p> <p>創造性が求められる大学での研究業務や教育業務は、時間配分を教員の裁量に委ねることにより、学部や大学院のカリキュラムに即した柔軟な時間配分や研究の進捗状況に沿った自律的な時間管理ができるため、本学では、教員全員を対象とする裁量労働制を導入している。</p> <p>領域別では「母性看護学」、「実践基盤看護学」、「成人看護学」の勤務時間が多くなっている。年間を通じての時期別では、11月は学生の長期休暇がない状況で看護実習を実施し、グラスゴー大学との協定、大学入試等の大学行事も多く、勤務時間が増加した。業務別の時間配分については、一般的に教育に費やす時間が多い。</p> <p>従来から勤務時間が多い傾向があり、27年度は過去3年間では最も少なくなっているものの、昨年10月と今年1月には、学長から、教員全員を集めて、勤務時間縮減に向けての注意喚起が行</p>		

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
					<p>われた。</p> <p>なお、「学長への投書箱」は、教員満足度を向上させるための本音の改善提案をいただくことを期待して、法人・大学のトップである理事長兼学長に直接思いを伝える手段として設置した。匿名性を担保するとともに、投書内容も学長だけが知るところの制度としている。</p> <p>●学長通信・投書箱の検証が示されていないので、評価はできない。</p> <p>●実効性の高い勤務実態調査やアンケート調査により裁量労働制導入の効果検証を行って頂きたい。</p> <p>●教員満足度アンケートの中で、高い数値が欲しい項目を分析し、対策を考えてはどうか。</p>		<p>学長通信の配信及び学長への投書箱の設置については、教員満足度向上の取組の一つとして行っているものです。</p> <p>「学長通信の配信」については、学長から教員全員に対して、日頃感じていることや思いなどを学内メールで発信するもので、平成27年度は5回発信しました。</p> <p>教員の反応としては、「大学の雰囲気がとても明るくなった」、「学内の風通しが良くなった」、「学内の流れが変わった」等ポジティブな反応も多く、一定の効果があったと考えています。</p> <p>また、「学長への投書箱の設置」については、「学長通信の配信」とは逆に、教員から学長へいろいろな改善案を提案していただくための取組であり、提案を受けて平成27年度においては具体的な取組として、出勤簿の廃止、研究室への網戸の設置、空き研究室のミーティングルームとしての使用などを実施しており、教員満足度向上に資する取組の一つとして機能していると考えています。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員 評価	委員コメント	委員会 評価	評価委員会のコメントに関する大学の 意見
Ⅲ－３ 事務等の効率化・合理化に関する取組							
33101	<p><適正な業務運営> 会計処理や事務決裁手続き等について、正確性を担保しながらより効率的な執行が可能となるよう、組織や処理手順を適宜見直す。 また、財務処理や集計処理の迅速化・効率化を図るため、必要に応じてシステム化等を検討する。</p>	<p>教職員が操作する発生源入力による旅費システムを新規導入し、旅費の出張申請・精算業務を円滑に実施するとともに、システムの改良を重ねより使いやすいものとした。また、学内施設の貸出にかかる使用料の管理や領収書の発行を電算化して管理業務の簡素化に努めた。 なお、旅費については、システム導入後においても、総務課職員がチェック機能を働かせている。</p> <p>平成28年度入試から紙媒体での入試出願方式からネット出願100%に移行したため、入試事務の点検作業にかかる時間が従来の1/16になり、担当者の時間外勤務も激減した。</p>	IV		<p>●31103と関連するが、チェック機能とは具体的にお教え願いたい。</p> <p>●事務の効率化のため、適切なシステムを導入し、成果を上げている。</p>		<p>旅費システムは、各教職員において精算・請求を行うシステムとしていますが、誤りを防止するために、総務課の担当職員がその内容を確認し承認しなければ旅費精算や支払いが行われないシステム行程となっています。</p> <p>なお、33101の記述については、「なお、旅費については、システム導入後においても、総務課職員によるチェックを行っている。」に修正いたします。</p>

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

IV-1 自己収入の確保に関する取組					
41101	<p><自己収入の確保> 新たな収入確保を図るため、本学が発行する広報紙やホームページ等に民間広告の掲載を検討する。</p>	<p>新たな収入確保を図るため、平成27年度は、各大学の取組状況等を調査した上で、本学が年4回発行している「MCNレポート」への広告掲載を検討し、平成28年度8月から民間広告の掲載ができるよう、要項や掲載基準等を作成した。</p> <p>〔補足資料：公立大学法人三重県立看護大学 広告掲載要項・要領〕</p>	IV	<p>●(意見) 民間広告については、「MCNレポート」の裏表紙(A4サイズ)の下段1/3を広告スペースとして設定し、そこに2枠分の広告掲載枠を確保した。 広告掲載料としては、1枠2万円で2枠合計4万円、平成28年度中はMCNレポート3回分(8月号、11月号、2月号)として合計12万円を見込んでいる。しかし、近年は、新聞をはじめ紙媒体での広告は人気は低下しており、広告主の確保が課題と考えている。 なお、要項や広告掲載基準については、三重県広報紙「県政だよりみえ」の広告掲載基準等を参考に策定した。 1枠2万円という広告掲載料は高いのではないか。</p> <p>●努力は評価できる。</p> <p>●新たな収入確保を図るため、具体的な広告掲載基準等の検討を行ったことは、評価できる。</p>	<p>MCNレポートの広告掲載料の算定にあたっては、三重県が発行している県政だよりの広告掲載料や他大学の広報紙の広告掲載料を参考に1枠2万円と決定しました。 広告代理店に話を聞いたところ、一般的に広告掲載料には特に基準がなく、広告媒体が持つ広告価値(効果)によって値段が決まるとのことでした。 本学のMCNレポートは、保護者や卒業生などに郵送していることから、店舗等に配架されるフリーペーパーに比較して、対象者に確実に届くという利点があり、その分広告価値が高いものと考えました。 今回6月末を期限に初めてMCNレポート8月号に掲載する広告主を募集したところ、募集枠数2枠に対して、7者から応募があったことから、本学の広報紙に対して一定の広告価値を認めてもらったものと判断しています。</p> <p>MCNレポートの仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行部数：4,500～5,000部 広告枠：裏表紙(最終頁)下部に広告スペースを2枠(A4の1/3) 広告掲載料：1枠(1/6枠)2万円(2枠(1・3枠)計4万円) <p>(参考) 県政だより</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行部数：65,000部 広告枠・料金：裏表紙下部1/3枠約4万円

質問・確認・資料要求票に対する回答書、説明資料

							(参考) 静岡県立大学 ・発行部数：4,300～5,000部 ・広告枠：裏表紙 全面10万円 1/2枠 5万円 1/4枠 3万円
--	--	--	--	--	--	--	---